

2026年4月1日より医療DX推進体制整備加算を導入致します。

医療DX推進体制整備加算

当クリニックは、医療DXを推進して質の高い医療を提供できる体制の整備を行っています。

- ①オンライン請求を行っています。
- ②オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ③電子資格確認を利用して取得した受診歴、薬剤情報その他必要な診療情報を、診療を行う診察室または処置室で閲覧、または活用できる体制を有しています。
- ④電子処方せんの発行体制を現在整備中です。
- ⑤電子情報共有サービスを活用できる体制については、現在整備中です。
- ⑥マイナンバーカードの健康保険証利用について、一定程度の実績を有し、またさらなる利用促進に向けお声掛け、ポスター提示を行っています。
- ⑦医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い医療をを実施するための十分な情報を取得・活用して行うことについて、当医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しています。

上記のことを踏まえて、マイナ保険証によるオンライン資格確認のご利用に、ご理解・ご協力お願い致します。